

## 一般社団法人日本ロボット学会 欧文誌編集・査読小委員会規則

2011年11月22日欧文誌委員会制定

2014年7月9日欧文誌委員会改定

2017年2月21日欧文誌委員会改定

2022年1月21日欧文誌委員会改定

1. 欧文誌編集・査読小委員会は、欧文誌委員会の下に構成され、欧文誌委員会で決定される方針に基づき、欧文誌の企画・編集ならびに欧文誌に掲載されるすべての論文の査読を行う。
2. 委員は委員長が選出する。委員の数は50名程度とし、委員長の判断で増減を認める。委員の任期は1期5年、原則最大2期までとする。
3. 委員は欧文誌の Associate Editor を兼務するものとする。
4. 委員会は、委員長が招集する。
5. この規則の改廃は、欧文誌理事が提案し欧文誌委員会の承認を得て行い、理事会へは改廃の報告を行う。

### 附則

1. この規則は2011年11月22日より実施する。
2. この規則は2014年7月9日より改定実施する。
3. この規則は2017年2月21日より改定実施する。
4. この規則は2022年1月21日より改定実施する。